

## 第3章 ライフステージ別計画

# ライフステージ《乳幼児・園児》

**目標** 親子で歯みがきができ、むし歯のない子が増える  
健康な歯や口で、よく噛んで食べることができる

## 指標と評価

評価 ◎目標達成 ○目標に届かないが改善 △横ばい ×悪化

	指標		現状値	前計画で 設定した 目標値	評価	目標値 (H31年度)
歯や口の元氣指標	<b>重点指標</b> むし歯のない1歳 6カ月児の割合	胎内市	98.8% ※1	98%以上	◎	98%以上 維持
		新潟県	98.8% ※1	—	—	—
	むし歯のない3歳 児の割合(注)	胎内市	85.9% ※1	—	—	90%以上
		新潟県	84.0% ※1	—	—	90% ※5
	3歳児一人平均む し歯数	胎内市	0.55本 ※1	0.8本以下	◎	県平均 以下
		新潟県	0.46本 ※1	0.8本以下	◎	—
5歳児一人平均む し歯数	胎内市	2.05本 ※1	2.5本以下	◎	県平均 以下	
	新潟県	1.59本 ※1	2.5本以下	◎	—	
フッ素の利用	フッ素塗布を定期的 に受けている3 歳児の割合	胎内市	53.8% ※2	—	—	増加
		新潟県	—	—	—	—
	フッ素洗口を実施 している園児・児 童・生徒の割合(4 ~14歳)	胎内市	98.9% ※3	現状維持	◎	現状維持
	新潟県	51.4% ※4	40%	◎	—	
ケラケラ	毎日仕上げ磨きし ている割合(3歳 児)	胎内市	97.7% ※2	—	—	現状維持
		新潟県	—	—	—	—

フォー アツ ク	気軽に相談できる 歯科医院がある 3 歳児の割合	胎内市	68.7% ※2	—	—	増加
		新潟県	—	—	—	—
生活 習慣	1 日 3 回以上間食 をする 1 歳 6 か月 児の割合	胎内市	17.23% ※2	減少	◎	減少
		新潟県	—	—	—	—
	よく噛んで食べて いる子どもの割合 (3 歳児)	胎内市	88.3% ※2	—	—	増加
		新潟県	—	—	—	—

注) 新潟県歯科保健医療計画 (第 4 次) における評価指標に準じて変更

※1: 平成 26 年度母子保健事業報告 (新潟県)

※2: 平成 26 年 3 歳児健康診査アンケート (胎内市)

※3: 2015 年度 歯科保健実態調査 (新潟県)

※4: 小児の歯科疾患の現状と歯科保健対策 (新潟県)

※5: 新潟県歯科保健医療計画 (第 4 次)

## 現状と課題

### ◆ むし歯の状況

歯が生えてまもない 1 歳の時期からむし歯を持っている児がいます。胎内市は 3 歳児・5 歳児とも一人平均むし歯数の目標値は達成したものの、依然として県平均よりも高い現状にあります。歯科健診の結果では、1 歳半でむし歯がなかったのに、2 歳で 2~3 本のむし歯が出来る子がいます。また、2 歳で出来たむし歯の治療を受けないまま、3 歳で未治療のむし歯が 10 本前後に増えている子が毎年数人いる現状があります。

### ◆ むし歯のリスクが高い子と低い子の較差

歯科健診では大半の乳幼児がむし歯がない一方、少数の子たちが一人で何本も未処置のむし歯を抱えている現状があります。多くの子どもたちの様子を見ている保育園の保育士も、口腔内の衛生状態に差が大きいと感じています。仕上げ磨きや受診行動には本人よりも家族の意識や家庭状況が大きく関わります。家族、行政、保育園、歯科医院等が協力しながらむし歯のリスクとなる様々な弊害を取り除いていく必要があります。

### ◆ 健口胎内フッハッ歯スタンプラリー

平成 18 年度から開始した医療機関における歯科健診・フッ素塗布事業は受診率が低迷している現状を受け、平成 25 年度から個人負担金を 1,200 円から 500 円に減額しました。また同年、保護者が歯科健診・フッ素塗布を受ける間隔を意識し、生涯を通じて定期的な歯科健診とフッ素塗布を利用していけるようにスタンプラリー事業を開始しました。対象者の保護者にインタビューをしたところ、約半数は定期健診・フッ素塗布のきっかけになっており、2 歳 6 か月児医療機関委託歯科健診・フッ素塗

布を受診していました。しかし約半数はスタンプラリーの用紙を紛失してしまい、そのほとんどの方は2歳6か月児医療機関委託歯科健診・フッ素塗布を受診していませんでした。今後は定期健診・フッ素塗布の必要性を様々な場面でPRしたり、万が一紛失した場合も希望者にはスタンプラリーを再発行するなどして定期健診・フッ素塗布の受診率向上に努めていく必要があります。

### 《市のとらえかた・やっていますこと》

- 7か月児健診で歯科衛生士によるブラッシング指導を実施
- 1歳児親子歯科健診、1歳6か月児健診、2歳児歯科健診、3歳児健診で歯科健診・ブラッシング指導・フッ素塗布・集団健康教育・希望者に栄養相談（3歳児は全員）を実施
- 2歳6か月児・3歳6か月児医療機関委託歯科健診・フッ素塗布を実施
- 保育園・こども園の全施設で、年2回歯科健診実施。4・5歳児に週5回フッ素洗口を実施
- 保育園・こども園に歯科衛生士を派遣し、むし歯・歯肉炎予防教室を実施

## 今後の取組み

### ◆ 個人・地域

- ・保護者が、予防のために定期健診やフッ素塗布をする必要性を理解して、子どもを受診させる
- ・フッ素入り歯みがき剤を使用する
- ・食べたら歯をみがく習慣をつける。大人が子どもの仕上げみがきを実践する
- ・おやつ of 適切な摂り方（時間、内容、捕食であること等）を理解し実践する
- ・食事をする時は、テレビを消してよく噛んで食べる

### ◆ 園

- ・フッ素洗口の実施
- ・給食後に歯みがきを実施する
- ・子どもがむし歯になったら早めに受診するよう治療勧告する
- ・噛みごたえのあるおやつや給食を提供する

### ◆ 行政

- ・フッ素塗布料金を助成する
- ・健口胎内ワッハッ歯スタンプラリーを発行し定期健診・フッ素塗布の必要性をPR
- ・乳幼児健診で個別ブラッシング指導を実施する
- ・園でむし歯予防教室を実施する
- ・保護者や祖父母に対し、仕上げみがき・甘味の適正摂取などよい生活習慣の保健教育を実施する
- ・乳幼児健診の栄養相談の場で、適切な食生活について啓発、指導する
- ・関係機関が歯科保健の現状や課題を共有できる場を設ける

# ライフステージ《学童・生徒》

**目標** 正しい知識を身につけ、口の中を見ることができる  
むし歯や歯肉炎の予防が実践できる

## 指標と評価

評価 ◎目標達成 ○目標に届かないが改善 △横ばい ×悪化

	指標		現状値	前計画で 設定した 目標値	評価	目標値 (H31年度)
歯や口の元氣指標	重点指標 12歳児一人平均 むし歯数	胎内市	0.43本 ※1	0.6本以下	◎	0.4本以下
		新潟県	0.48本 ※1	0.8本以下	◎	0.4本以下 ※3
	すべての歯が健康な 中学1年生の割合	胎内市	79.3% ※1	73%以上	◎	80%以上
		新潟県	78.3% ※1	73%以上	◎	80%以上 ※3
	歯肉炎（G）を有する 中学3年生の割合	胎内市	3.21% ※1	2%以下を 毎年維持	○	指標から外す
		新潟県	2.9% ※1	—	—	—
	歯周疾患要観察者（GO） 又は歯肉炎（G）を有する 中学3年生の割合（注）	胎内市	35.7% ※1	—	—	16%以下
		新潟県	22.1% ※2	—	—	16%以下
セルフケア	歯・口腔の状態を定期的 に自己観察している中 学1年生の割合（週1回 以上）	胎内市	49.5% ※3	増加	×	増加
		新潟県	—	—	—	—
	デンタルフロスを使用 している中学1年生の 割合	胎内市	22.4% ※3	増加	×	増加
		新潟県	—	—	—	—

	1日3回、食後の歯みがきの習慣がある中学1年生の割合	胎内市	32.9% ※3	増加	◎	増加
		新潟県	—	—	—	—
フォロ アップ	定期的に歯科医院に受診している中学1年生の割合	胎内市	17.2% ※3	増加	◎	増加
		新潟県	—	—	—	—
生活 習慣	一口30回噛んで食べるよう意識している中学1年生の割合	胎内市	12.5% ※3	増加	×	増加
		新潟県	—	—	—	—

注) 新潟県歯科保健医療計画(第4次)における評価指標に準じて指標を変更

※1: 2015年度 歯科疾患実態調査(新潟県)

※2: 新潟県歯科保健医療計画(第4次)

※3: お口の健康に関するアンケート調査(胎内市)[H27.9月実施]

## 現状と課題

### ◆むし歯と歯肉炎の状況

胎内市の12歳児一人平均むし歯数は県目標値を達成しているものの、新潟県内29市町村中18位と中間よりもやや下位に位置しています。全ての歯が健康な12歳児(中学1年生)の割合は、胎内市が79.3%、新潟県が78.3%と新潟県よりわずかに高い状況です。新潟県と比較すると、G者率は小学生、中学生ともあまり大きな違いはみられません。G0者率は2倍近く胎内市の方が多く、小学2年生以降はほとんどの学年で新潟県よりも多くなっています。

### ◆セルフケア・フォローアップ

1日3回の歯みがきをしている中学1年生の割合は、5年前より増加したものの、3割程度にとどまっております。小学生では学校全体で給食後に歯みがきタイム等の取り組みを実施していますが、中学校になると生徒個人に任せられている状況です。思春期にあたる小学校高学年から中学生にかけて、塾や部活動等から食事や生活のリズムが乱れやすく、歯肉炎にかかる者が増え、進行して歯周炎になる可能性があります。また、多感な時期であるため、みんなと違う行動をしていると目立つという気持ちや口臭や審美的な問題で悩みを抱くことも思春期の特徴として考えられます。

中学1年生に実施したアンケートによると、歯科医院にどんな場合に行くかの質問に対して最も高かった項目は、「痛いところがあったら行く」で32.6%でした。定期的に行くようにしていると答えた生徒の割合は、17.2%でした。学校歯科健診後に治療勧告が出ていても歯科医院に受診する割合が低い状況になっています。

成長しても「自分の健康は自分で守る」という意識で、自ら適切な行動がとれるよう、幼いうちからの家庭や学校等における意識づけが大切です。

### ◆リスクの高い者への支援

多くの子がむし歯がない一方で、むし歯が複数本あるにも関わらず治療しないまま放置し、どんどん悪化している児童生徒がいます。生活環境、社会環境、身体的状況等によりむし歯数や口腔衛生状態等に較差が生じています。むし歯になりやすい子どもを支援するために、家族や関係機関と連携していく必要があります。

### 《学校のとくみ・やっていること》

- 全小・中学校でフッ化物洗口を実施する
- 学校歯科健診・治療勧告を実施する
- 児童・生徒・保護者に向けて歯科保健に関する啓発を行う

### 《市の取り組み・やっていること》

- フッ化物洗口実施のための環境整備を行う
- 全小・中学校を対象にむし歯・歯肉炎予防教室を実施する
- 児童・生徒・保護者に向けて歯科保健に関する啓発を行う

## 今後の取組み

### ◆ 個人・地域

- ・ 週1回のフッ素洗口をしっかりと行う
- ・ みがき方に注意をして、1日3回歯みがきができる
- ・ デンタルフロスの使い方が理解でき、使うことができる
- ・ 定期的に歯科医院を受診し、歯科健診を受けることができる
- ・ 治療勧告書をもったら、必ず歯科医院へ受診する
- ・ 噛みごたえのある食べ物をよく噛むこと、甘味の適正摂取（時間・回数・内容等）に心がける

### ◆ 学校

- ・ 週1回のフッ素洗口を実施する
- ・ 給食後の歯みがきの推進と歯みがきをする環境づくりを行う
- ・ 児童、生徒、保護者に対してセルフケアについての啓発を行う
- ・ 歯科健診を行い要受診者へ治療勧告する
- ・ 児童、生徒、保護者に対して歯によい生活習慣や食習慣について啓発を行う

### ◆ 行政

- ・ フッ化物洗口を推進するための環境整備を行う。また、フッ素の効果、活用法について啓発する
- ・ むし歯、歯肉炎予防教室を実施する
- ・ 市民に対して歯によい生活習慣（正しい歯の手入れ方法・甘味の適正摂取など）の啓発を行う
- ・ 関係機関が歯科保健の現状や課題を共有できる場を設ける

# ライフステージ《妊産婦》

**目標 歯や口の正しいケアとバランス食で、ママと赤ちゃんともに元気に過ごすことができる**

## 指標と評価

評価 ◎目標達成 ○目標に届かないが改善 △横ばい ×悪化

	指標		現状値	前計画で 設定した 目標値	評価	目標値 (H31 年度)
歯や口の 元気指標	重点指標 歯や口の悩みごとがある産婦の割合 54.7% ⇒ 減少	胎内市	34.8% ※1	減少	◎	減少
		新潟県	—	—	—	—
セルフ ケア	自分の歯を大切に してきた産婦の割合	胎内市	62.9% ※2	—	—	増加
		新潟県	—	—	—	—
フォロー アップ	妊産婦歯科健診受診率(注)	胎内市	33.7% ※3	—	—	増加
		新潟県	—	—	—	—

注) H26 年度は妊婦のみ対象に事業開始。H27 年度より妊産婦に対象を拡大

※1: 乳幼児健診時歯科保健アンケート調査(胎内市) [H27.9~11月実施]

※2: 1歳児親子歯科健診保護者アンケート(胎内市)

※3: 平成26年度母子保健事業報告(新潟県)

## 現状と課題

### ◆妊婦はむし歯リスクが高い

妊娠期の口腔内は、つわりなどによって歯みがきを充分に行えないなどの理由で、口の中が不潔になりやすいこと、女性ホルモンの増加などの影響で炎症症状がより強く現れるため歯肉炎や歯周炎が比較的多く見られます。母子手帳交付時アンケートでは、「むし歯を自覚」「歯が痛い」「歯ぐきから血が出る・腫れている」「歯がしみる」のいずれかに答えている人は34.8%あり、3人に1人は歯や口に対する困りごとがある状況です。歯周疾患のある妊婦は、そうでない妊婦に比べて早産になりやすく、低体重児を出産する確率が高くなるという報告があります。お母さん自身と生まれてくる子どものために、妊娠期から歯科健診を受け、適切なケアや治療を受ける必要があ



ります。市では平成 26 年度より妊婦歯科健診助成事業を開始しました。妊娠中に歯科健診を受診することで、その後の定期的な健診につながり、子どもの歯や口の健康への意識の高まりにつながると考えています。平成 27 年度からは妊産婦に対象を拡大し、より多くの方に受診してもらえよう取り組んでいるところです。また、妊娠中は栄養面においても、つわりや間食の増加など栄養バランスが崩れやすい時期であり、正しい口腔ケアと合わせて、栄養面についても保健指導していく必要があります。

#### ◆母の歯科受診が後回しになりやすい現状

産婦の定期受診の割合は 15.2%と、平成 21 年度の 12.5%より増加している一方で、多数の産婦が定期的に歯科医院に行っていない現状があります。理由としては、「忙しくて時間がない」「痛い等、気になる所がないから行かない」「子どもと一緒に歯科健診の機会があれば受けるが、歯科医院に行くのは面倒」「子どもを見てくれる育児コーナーがあれば行く」等、子育てに忙しく、自分自身の歯科受診は優先順位が低く、後回しになっている背景があると考えられます。実際に、出産後の歯や口に関する悩み事について、34.8%の産婦があると答えています。親子と一緒に歯科健診を受診することができる 1 歳児親子歯科健診では、94.0%の保護者が歯科健診を受けており、受診者の 2 人に 1 人は歯周疾患の指摘を受けています。親子歯科健診は、子どもの健診と合わせ自分の歯を確認する良い機会となり、育児中のお母さんが歯科健診を受けやすい場であると考えます。今後は親子歯科健診の他、定期受診につなげるためにも歯科医院と連携し、育児中のお母さんが歯科健診や保健指導を受けやすい環境を整えていく必要があります。

#### ◆子どもへの影響

7 か月児の子どもを持つ保護者に、子どもの歯や口の健康に気をつけたいことについてアンケートをとった結果、「3 食しっかり食べさせる」「好き嫌いなく食べさせる」「食べ物をよく噛んで食べさせる」等、食事から歯を大切にしていきたいという気持ちが高いことがわかりました。また、「仕上げみがきをする」「フッ素を利用する」「子どもへの口うつしや食器を共有しない」「歯みがきの手本を見せる」等、子どもをむし歯にさせたくないという気持ちが高いこともわかりました。一方で 19.6%の母が「歯みがきを嫌がると無理やりにはしたくない」「できるかどうか自信がない」と答えており、必要性は理解しているが、嫌がる子どもを前にすると仕上げみがきができていない保護者がいることがわかりました。乳幼児期は、子どもだけで歯や口の手入れをすることはできません。大人が子どもの歯や口の健康について意識し、むし歯予防対策を実施していくことが大切です。そのためには、子どもが生まれる前からの継続した歯科保健対策を家庭で実施していけるような環境づくりが大切と考えます。正しい仕上げみがきの方法はもちろんのこと、フッ素の利用、保護者が口腔内の清潔を保ち、むし歯菌を子どもへうつさないようにすること、家族みんなでむし歯・歯肉炎予防に取り組んでいくことを合わせて伝えていくことが大切です。

## ＜市の取り組み・やっていること＞

- パパママ学級前期の案内時に「歯の手入れについて」のリーフレットを送付しています。
- 妊産婦歯科健診を実施し、パパママ学級で受診勧奨を行っています。
- 1歳児親子歯科健診で保護者の歯科健診を行っています。

## 今後の取り組み

### ◆個人・地域

- ・ フッ素入り歯みがき剤を使用する
- ・ 食べたらみがくことを心がけ、正しい歯磨きを実践する
- ・ 母親や家族が口腔内の清潔を保ち、むし歯菌を子どもへうつさないようにする
- ・ むし歯や歯肉炎を自覚したら、すぐに歯科受診し適切な治療と正しい口腔ケアの指導を受ける
- ・ 家族が一丸となり、1口30回噛むことを意識して食べて、バランスの良い食生活にする
- ・ インスタント食品、加工食品を控えるように意識する

### ◆地域

- ・ 育児中でも歯科健診や歯科保健指導が受けやすい健診体制の整備する

### ◆行政

- ・ 健康イベントでフッ素の効果を知り周知する
- ・ フッ素の利用、セルフケア、フォローアップ、生活習慣についての健康教育を実施する
- ・ 妊産婦の歯科健診、歯科保健指導の体制整備・維持
- ・ パパママ学級で、お腹の赤ちゃんとお腹の親の食生活についての健康教育を行う
- ・ パパママ学級でバランス食のメニューの提示する

# ライフステージ《成人・高齢者》

**目標 目指せ 6024・8020！自分の歯の健康を維持できる**

## 指標と評価

評価 ◎目標達成 ○目標に届かないが改善 △横ばい ×悪化

	指標		現状値	前計画で 設定した 目標値	評価	目標値 (H31 年度)
歯や口の元氣指標	<b>重点指標</b> 60歳(55～64歳)で24 本以上の歯を有する人 の割合	胎内市	74.1% ※1	75%以上	○	75%以上
		新潟県	65.0% ※2	75%以上 ※4	○	70%※5
	70歳(65～74歳)で20 本以上の歯を有する人 の割合	胎内市	65.5% ※1	60%以上	◎	増加
		新潟県	54.4% ※2	60%以上 ※4	△	60%
	80歳(75～84歳)で20 本以上の歯を有する人 の割合	胎内市	36.2% ※1	35%以上	◎	40%以上
		新潟県	29.3% ※2	32%以上 ※4	×	40% ※5
	歯や口腔の悩み事がない 人の割合	胎内市	35.5% ※1	60%以上	×	50%以上
		新潟県	54.9% ※3	参考)60% ※4 (10歳以上)	○	参考)60% ※4 (10歳以上)
	口腔疾患に起因する生 活上の困りごとがない 人の割合	胎内市	74.3% ※1	85%以上	○	85%以上
		新潟県	73.0% ※3	参考)85% ※4 (10歳以上)	×	参考)85% ※4 (10歳以上)
フッ素の 利用	フッ素による虫歯予防 の有効性を理解してい る人の割合	胎内市	50.1% ※1	増加	◎	増加
	新潟県	44.6% ※3	参考値	—	参考値	

セルフケア	歯間部清掃用具を使用している人の割合	胎内市	36.7% ※1	45%以上	○	45%以上
		新潟県	32.3% ※2	45% ※4	×	45% ※5
	歯・口腔の状態を定期的に自己観察している人の割合(週1回以上)	胎内市	30.8% ※1	増加	◎	増加
		新潟県	27.5% ※3	参考値	—	参考値
フッローケア	定期的に歯石除去や歯面清掃を受けている人の割合	胎内市	18.1% ※1	20%	○	20%以上
		新潟県	13.1% ※3	参考)20% ※4 (1歳以上)	△	25% ※5
	歯科医院にて歯科保健指導を受けたことがある人の割合(歯みがき)	胎内市	65.8% ※1	増加	◎	増加
		新潟県	60.1% ※3	参考)60% ※4 (1歳以上)	△	参考)60% (1歳以上)
	歯科医院にて歯科保健指導を受けたことがある人の割合(歯間部清掃用具)	胎内市	57.2% ※1	増加	◎	増加
		新潟県	41.7% ※3	参考)40% ※4 (1歳以上)	◎	参考)40% (1歳以上)
	歯科医院にて歯科保健指導を受けたことがある人の割合(フッ化物配合歯磨き剤)	胎内市	28.0% ※1	40%以上	○	40%以上
		新潟県	22.5% ※3	参考)40% ※4 (1歳以上)	○	参考)40% (1歳以上)
生活習慣	1口30回噛んで食べられると認識している人の割合	胎内市	23.8% ※1	増加	◎	30%以上
		新潟県	19.9% ※3	増加 ※4	◎	30% ※5
	なんでも噛んで食べられると認識している人の割合(40歳以上)	胎内市	71.2% ※1	78%以上	×	78%以上
		新潟県	70.2% ※3	78% ※4	△	78%

食事を2人以上で楽しく30分以上かけて食べている人の割合	胎内市	51.2% ※1	増加	◎	増加
	新潟県	—	—		—
明るい胎内市になるには、一人ひとりの元気が大切と思う人の割合	胎内市	91.4% ※1	増加	◎	増加
	新潟県	—	—		—

注)新潟県歯科保健医療計画(第4次)における評価指標に準じて変更

※1:平成26年度生活習慣アンケート調査(胎内市)[H26.12実施]

※2:平成25年県民健康・栄養実態調査(新潟県)

※3:平成23年県民健康・栄養実態調査(新潟県)

※4:健康にいがた21実行計画(新潟県)

※5:新潟県歯科保健医療計画(第4次)(新潟県)

## 現状と課題

### ◆歯の残存状況

胎内市の8020(80歳で20本以上の歯をもつ)達成者の割合は、36.2%と増加しています。70歳で20本以上有している人、60歳で24本以上有している人の割合も増加しています。しかし、何でも噛んで食べることができると回答した人の割合は、71.2%で減少しています。一人平均歯数をみると60歳から減少がみられます。年齢が上がるにつれ歯が失われ、噛んで食べる時の状態に影響すると考えられます。自分の歯を保つことがなんでも噛んで食べられることにつながり、生活の楽しみがお口の不健康によって阻害されることが考えられます。今後も、若い世代からいかにお口の健康を保っていけるかが重要です。

お口の健康を保つためには、定期的に歯科医院を受診し、歯や歯ぐきのチェック、歯石除去や歯面清掃を受けることが大切です。

### ◆若い世代や男性が定期的な受診やセルフケアをしている割合が少ない

生活習慣アンケート調査では、定期的に歯科医院で歯石除去や歯面清掃を受けている人の割合は、増加しているものの、まだ目標値には達していません。27.5%の人が歯科医院を受診するときの気持ちは、気が重いと答えています。どのような場合に受診するかは、48.6%の人が痛くなってから受診する、2.5%の人が症状があっても受診しないと答えています。日頃から定期的に受診する習慣がないと、気が重く受診しない人が多いようです。

また、毎日の正しい歯みがき習慣に加え、歯間部清掃用具やフッ素入り歯みがき剤などを使用して自分にあった口腔ケアをすることが大切です。自分で歯間部清掃用具(歯間ブラシやデンタルフロス)を使用している人や週に1回以上鏡を使って観察していると答えた人の割合は、とても増加しています。しかしまだ目標値には達していません。

どちらも、20~30歳代や男性において低い状況にあり、定期的な受診やセルフケアができるよう意識づくりをしていく必要があります。

市では平成21年から成人歯科健診を行ない、平成24年から対象の拡大もしています。しかし、成人歯科健診受診率は、10~17%と低い状況です。

## ＜市の取り組み＞

- 歯科健診（成人歯科健診、介護予防事業における歯科健診、1歳親子歯科健診）
- 歯科健康教育（特定保健指導、介護予防事業、市内各地区にて健康教育）
- 普及啓発（健康イベントでの歯科保健指導、職域連携事業、いきいき人生歯のコンクール）
- 普及者リーダー育成（介護予防リーダー育成）

## 今後の取り組み

### ◆個人や家庭ができること

- ・ かかりつけ医を見つける。見つけるための情報収集をする
- ・ 定期的に歯科医院を受診する
- ・ 毎日の正しい磨き方でこまめに歯磨きをする
- ・ フッ素入り歯みがき剤を利用する
- ・ 歯間部清掃用具（歯間ブラシやデンタルフロス）を使う
- ・ 1日30回よく噛む、食品選び方気を付けるなど、歯によい生活習慣を整える
- ・ 歯に対する関心を持つ
- ・ 家庭でも話題にだす。声をかける。研修会などに出る

### ◆歯科医師会等関係団体や地域ボランティアができること

#### ～医療機関等専門家～

- ・ 正しい歯磨き、補助具の使用法の指導をする
- ・ 受診しやすい環境をつくる  
（治療の工夫、短時間治療、清潔で明るい医院づくり、丁寧な歯の治療の説明 等）

#### ～地域の集まりなどで一緒に～

- ・ みんなでお口の体操をする
- ・ 情報交換しやすい雰囲気づくり（かかりつけ医、歯磨き状況など）

#### ～ボランティア～

- ・ 劇をとおして楽しく人から人へ伝える
- ・ イベントなどでも大勢の人に伝えていく

### ◆市ができること

- ・ 成人歯科健診、1歳親子歯科健診の実施。受診勧奨する
- ・ 歯周病予防のため口腔ケアについて健康教育する  
（各地区サロン、特定保健指導、介護予防事業等）
- ・ 広報やイベントなどでの知識の普及啓発をする
- ・ 普及啓発のためにボランティア支援、育成する（研修、勉強会の開催）
- ・ 現状や課題を関係機関と共有する場を設ける

# ライフステージ《要介護者・障がい者等》

**目標 かかりつけ歯科医をもち、必要な治療やケアを受けられることができる**

## 指標と課題

評価
 ◎目標達成    ○目標に届かないが改善    △横ばい    ×悪化

	指標		現状値	前計画で 設定した 目標値	評価	目標値 (H31 年度)
フォローアップ	<b>重点指標</b> かかりつけ歯科医を もち要介護者の割合	胎内市	59.5% ※1	65.3%以上	×	60%以上
		新潟県	—	—	—	—
	歯の治療を受けたい と思っても、受けられ なかった要介護者の 割合	胎内市	40.7% ※1	—	—	減少
		新潟県	—	—	—	—
セルフケア	お口のリハビリをし ている要介護者の割 合	胎内市	21.4% ※1	19.8%以上	◎	22%以上
		新潟県	—	—	—	—
フォローアップ	歯科医が往診してく れることを知っている 要介護者の割合	胎内市	32.1% ※1	29.1%以上	◎	33%以上
		新潟県	—	—	—	—

※1 平成 27 年度要介護者等歯科保健調査（胎内市）[H27.10~11 月実施]

## 現状と課題

### ◆ 要介護者等の歯科治療の状況

今回の要介護者等を対象とした調査結果から、約6割は「かかりつけ歯科医」をもちますが、介護が必要になってから、歯科治療や健診を受けた人は3割にとどまり、診療内容の希望については、専門的口腔清掃の指導を受けたくないと答えた人が6割を超えています。現在の歯科医療体制では、連続して何回もの通院が必要であり、一人で通院できない要介護者やその介護者に「あきらめ」の気持ちを持たせていたとも考えられます。歯に痛みや噛めないなどの問題があり、歯の治療を

受けたいと思った人の中で、実際に歯科治療を受けた人は、6割弱であり、40.7%の人は治療を受けていませんでした。歯科治療を受けなかった理由として、最も多いのが、「通院困難」であり、要介護者が通院するために必要な支援(交通手段だけでなく、診療の結果や予約の確認をする介助者)を確保することが課題といえます。通院困難者への対応として、従来から訪問歯科診療が行われていますが、歯科医が往診することを知っている人は32%と少なく、歯科医療・保健サービスについて、十分な情報提供を対象者に行う必要があります。

#### ◆ 障がい者の歯科保健指導と歯科治療の状況

指定障害福祉サービス事業所「虹の家」生活支援員へのインタビューから、ブラッシング指導により、利用者の歯磨き等の手技は年々上手になってきているとのことです。施設では、職員研修でブラッシング指導を学び、様々な場で個別指導に活かすなど熱心な取り組みが行われています。施設利用者の家族の意識によっても、口腔の状況は異なり、2か月～半年ごとに歯科医院に定期受診をしている人もいます。また、歯科への通院に介助(同行)が必要な人も多く、何人かまとめて歯科医院への送迎をしてくれるサービスあればよいということでした。

#### ◆ 歯科医療・保健サービスの充実

要介護者や障がい者等の口腔衛生、口腔機能の維持・向上を保つためには、本人や介護者に歯や口の重要性について認識を深めることが必要ですが、かかりつけ歯科医をはじめ要介護者や障害者等を担当する介護支援専門員、相談支援専門員、事業所相談員等の多職種と行政が連携し、必要な支援を利用しやすい内容で、提供することが求められています。

### 《市のとくみ・やっていること》

- 通所型介護予防事業として二次予防事業対象者に口腔機能の維持・向上をはかるため、歯科衛生士による口腔機能訓練と口腔ケアの指導を行っています。
- 県事業である「在宅訪問歯科健診事業」や「口腔ケア実地研修事業」を対象者及び関係者に周知し活用を進めるなど、県及び歯科医師会と連携し取り組んでいます。

### 《施設・事業所での取組》

- 介護保険事業所等では、日常的にお口の体操や口腔清掃を約9割の事業所で行っています。口腔衛生管理体制加算と口腔衛生管理加算を算定している施設が2か所あります。また、機能訓練指導員または言語聴覚士による摂食嚥下リハビリを行っている施設が4か所あります。
- 障がい者施設では、県事業である「障害児(者)歯科保健推進事業」等を活用し、歯科健診や歯科保健指導を受けている施設もあります。



## 今後の取組み

### ◆ 個人

- ・ 本人や介護者が、毎日口の中を見る習慣をつけ、口腔ケアや入れ歯の手入れをする習慣をつける
- ・ 口腔機能の大切さを理解し、「お口の体操」等の口腔リハビリをする
- ・ かかりつけ歯科医をもち、定期的に歯科健診を受け、むし歯や歯周病は、きちんと治療する
- ・ 口腔機能にあった食事を選ぶことができ、よく噛んで食べる
- ・ 適切な生活習慣が身につけられるようになる

### ◆ 地域

- ・ 歯科医院では、高齢者の疾患や障害の特性に配慮した対応で、スムーズな治療が行え、セルフケアやフッ素利用の方法について指導し、定期健診を受けられるよう案内をする
- ・ 施設や事業所でも気兼ねなく、口腔ケアや入れ歯の手入れができるように環境を整える
- ・ 在宅ではかかりつけ歯科医を、施設等では協力歯科医をもち、歯科医師や歯科衛生士が定期的に訪問できるようになる
- ・ 介護支援専門員が口腔の健康にも目を向けてケアプランを作成する

### ◆ 行政

- ・ 口腔ケアが、誤嚥性肺炎予防等の全身の健康に影響するなど、その必要性や重要性について、普及啓発をする
- ・ 県「口腔ケア実地研修事業」並びに県「在宅訪問歯科健診事業」を周知する
- ・ 県「障害児（者）歯科保健推進事業」等を活用している施設と連携し、メリット等を他施設へ情報提供する
- ・ 要介護者や障がい者が歯科医院に気兼ねなく通院するために、必要な支援が提供できるように、行政内部の関係課が連携して検討を行う